



第102号

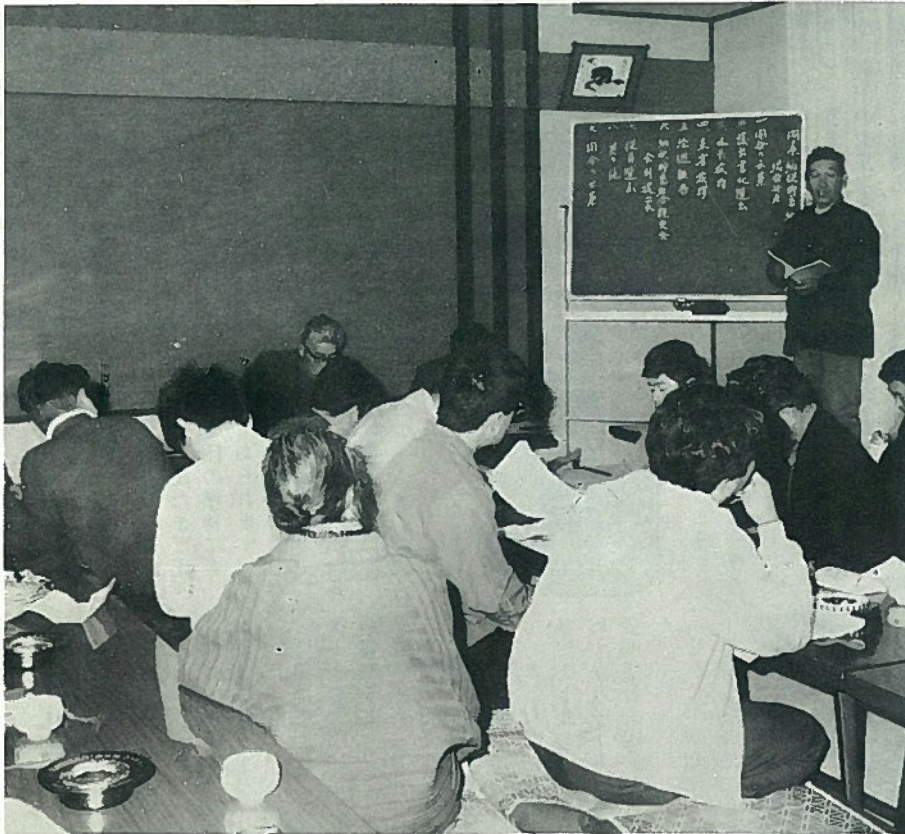


発行：西郷村企画開発課

印刷所：ワタベ印刷所

| | |
|-----------------|-------------|
| 西郷村の人口及世帯数 | |
| (51. 12. 1. 現在) | |
| 世帯数 | 2,686(-5) |
| 人口 | 11,872(+28) |
| 男 | 5,892(+12) |
| 女 | 5,980(+16) |

() 内は前月比



間の原部落納税貯蓄組合全戸加入結成式

全戸納税貯蓄組合に加入しよう

納税でみんなニコニコ明るい家庭

去る九月十四日、熊倉小学校体育館において、西郷村納税貯蓄組合連合会設立総会が開催され、役員に次の方々が選ばれました。

今年の重点事業として部落別組合長、区長、地元議員さんのご協力を得て、全部落全戸加入を目標に合同座談会を、九月から今月にかけて行ってきました。

この結果、間の原部落をトップに長坂、柏野、赤瀨下羽太、芝原、中久保の各部落が全戸加入を達成しました。

昭和五十一年度当初予算を見ますと、教育費が村民一人当り三万円、農村水産業費二万四千円、土木費一万四千円、民生費・衛生費一万七千円、消防費三万円、一般行政費等が二万六千円割当てられ、村民の皆さんに納めていただく税金は、村の将来を担うお子さんのため、ひとり、ひとりの生活がより豊かになるための費用に当てられますので、納税組合に加入されている納税者は、この機会にぜひ加入しましょう。

費用に当てられますので、納税組合に加入されている納税者は、この機会にぜひ加入しましょう。

- | | |
|-----|-------|
| 会長 | 菊地 幸 |
| 副会長 | 佐川 寅一 |
| 会計 | 加須賀英一 |
| 理事 | 高久 勇 |
| | 田辺 義夫 |
| | 伊東 貞雄 |
| | 高久 繁 |
| | 須藤 錦治 |
| | 小泉 一造 |
| | 宮城 弥 |
| | 鈴木喜一郎 |
| | 高橋健次郎 |
| | 内山 重丸 |
| | 菊地 享 |
| | 安部 ミヤ |
| 監事 | 相馬千代吉 |
| | 近藤 進 |
| 代議員 | 和知 兼治 |
| | 白岩 繁雄 |
| | 森 正男 |
| | 田辺 春吉 |
| | 鈴木 和一 |
| | 大桃 博治 |

◆勲六等单光旭日章

加藤岩太さん(八六)



加藤さんは、昭和二十二年四月、新法制定第二回の公選により、村議会議員に

当選。昭和四十六年四月に

至るまで、合計四期十六年間、村議会議員として、村政に尽されました。又昭和三十一年から現在に至るまで、保護司を務められ、受刑者、刑余者の保護、更生のため、暖かいお世話をして来られました。その他統計調査員、固定資産評価審査委員、行政区长、社会福祉協議会理事、青少年健全育成協議会会長、等公共の為数多くの役職をつとめられています。

加藤さん、伊藤さんに叙勲の栄

◆勲七等青色桐葉章

伊藤彦四郎さん(七八)



伊藤さんは、大正四年八月、原中の種馬所に入所以来、種雄馬の飼養管理、馬匹の改良、生産増殖業務に直接たずさわり、優秀な成績で職務を遂行され、この間、牧手長、業手長として

れています。

加藤さんのあたたかい、誠実で公正な人柄は、多くの人に親しまれ、信頼をうけています。現在八十六歳になりますが、まだまだ元気で、公共奉仕の精神にもえて活躍しておられます。十一月九日には皇居で、天皇陛下に拝謁を賜わり、感激を深めているようです。加藤さんおめでとうございます。

部下をよく統率され、その職務に精励されてきました。終戦後、同所が福島種畜牧場となり、時代の要請もあって、乳牛が導入されるや、乳牛の改良増殖、飼養管理業務に従事し、乳牛頭数も逐次増加させ、昭和二十九年には農林技官に任官され、昭和三十年に退職するまで、当時の困難な社会情勢にもかかわらず、幾多の困難を克服し、終始一貫して家畜飼養管理、改良増殖業務に従事し、多大な業績を残されました。

現在の福島種畜牧場が乳

牛の基幹牧場として幾多の名牛を作出し、国の酪農の発展に寄与して、今日の名声を高めている陰には、氏の功績に負うところが大きなものがあります。

伊藤さんは、とにかく無類の馬好きで、馬の話になると眼はかがやき、止どまることを知りません。現在馬は機械にとつて変わられてしまいましたが、今後は村の酪農の指導と将来をあたたく見守っていただければ幸いです。伊藤さん本当におめでとうございます。

女性ランナー出現

第18回村内一周駅伝大会

恒例の村内一周駅伝大会は第十八回を数え、十一月三日、文化の日、絶好の駅伝日和に恵まれ、村長のピストルを合図に午前九時、距離二十九・三キロの区間を競いスタートを切った。当初、村内駅伝は主な各部落は出場し、参加チームも多く、非常に活気に満ちていましたが、最近は何年か八チームも少なくなり、大会関係者を残念がらされました。

これに機会に以前のような活気を盛り返すのではないかと、大会関係者に大いに期待をいだかせました。

▽順位

しかし、今大会は出場チームが少ないにもかかわらず

●一般の部：一位川谷青年会 A 1時間50分41秒。二

位役場 2時間11分30秒。

三位川谷青年会 B 2時間11分37秒。

●高校の部：一位中学OB 1時間46分35秒。二位白二高 1時間47分7秒。

●中学校の部：一位西一中 1時間43分9秒。二位西二中 A 1時間43分18秒。三位西二中 B 1時間50分23秒。

▽区間賞 3区矢部敬二 白二高。6区小沢誠 川谷青年会 A。吉田芳雄 白二高。松田隆彰 西一中。小椋武 西二中 A。木戸房昭 西二中 B。7区辺見辰男 中学OB。小川正富美 西一中。長田勝明 西二中 A。相川正文 西二中 B。9区大倉隆男 西一中。鈴木正敏 西二中 A。10区森人志 中学OB



上：午前9時ピストルを合図に一斉にスタート
下：力走する女性ランナー

西郷村保育所入所基準

三来年四月開所予定三

皆様が待ちに待った保育所が完成間近となりました。村では四月一日開所を目前に指し只今その準備を進めております。この保育所の完成により、現在の川谷保育所と合せ百二十名の児童を措置出来る事になりますが、入所受付その他詳細については追って村日より、有線放送等でお知らせいたします。

ここでは保育所と言うのはどの様な施設なのかについて見たいと思います。

『保育所とは』

児童福祉法に基づいて設置される施設です。児童は両親が家庭に於て保育するのが自然であり理想です。

しかし、保護者が労働に従事したり、又疾病にかかっているなどのため保育する事が困難な児童を保護者に



- かわって保育することを目的とした施設です。したがってどの家庭の児童も無条件に入所する事は出来ません。当然、入所基準が法的に定められています。
- ◎保育所の入所基準◎
 - 1 児童の母親が家外労働者で保育出来ない家庭。
 - 2 児童の母親が家内労働者で保育出来ない家庭。
 - 3 母親のいない家庭。
 - 4 母親が出産及病気の家庭。
 - 5 児童の家庭で長期の病人の看護をしている家庭。
 - 6 天災、火災等のためその復旧の間児童の保育を出来ない家庭。
 - 7 其の他市町村長が認め都道府県知事が認めた場合この基準に該当すれば入所できます。定員が百二十名なので多い場合は順位によって入所させていただきます。

※費用の分担は、

国と県と村が負担いたします。個人負担は保育料として納入いたします。保育料の決定は保護者及び家族の収入によって決定されます。保育料の徴収基準は別表の通りです。

別表1

保育料徴収基準表

51.11.1. 現在

| 区分 | 保護者及び家族の収入区分 | 保育料 (月 額) | | |
|-----|-------------------------------------|-----------|---------|---------|
| | | 3才未満児 | 3才児 | 4才以上児 |
| A | 生活保護法により保護を受けている世帯 | 0円 | 0円 | 0円 |
| B | 前年度の市町村民税を納めなくてもよかった世帯 | 0円 | 0円 | 0円 |
| C 1 | 前年度分の所得税(国税)を納めてない世帯 | 2,700円 | 2,300円 | 2,300円 |
| C 2 | 前年度分の村民税を均等割だけの世帯 | 3,750円 | 3,350円 | 3,350円 |
| C 3 | 前年度分の村民税の所得割課税が5,000円以下の世帯 | 4,350円 | 3,950円 | 3,950円 |
| D 1 | 前年度分の村民税の所得割課税が5,000円以上の世帯 | 5,200円 | 4,800円 | 4,800円 |
| D 2 | 前年度分所得税(国税)が3,000円以下の世帯 | 7,400円 | 7,100円 | 7,100円 |
| D 3 | 前年度分所得税(国税)が3,000円以上15,000円以下の世帯 | 7,550円 | 7,300円 | 7,300円 |
| D 4 | 前年度分所得税(国税)が15,000円以上30,000円以下の世帯 | 9,700円 | 9,300円 | 9,300円 |
| D 5 | 前年度分所得税(国税)が30,000円以上60,000円以下の世帯 | 13,400円 | 13,000円 | 13,000円 |
| D 6 | 前年度分所得税(国税)が60,000円以上90,000円以下の世帯 | 19,000円 | 18,600円 | 18,440円 |
| D 7 | 前年度分所得税(国税)が90,000円以上120,000円以下の世帯 | 31,700円 | 20,930円 | 18,440円 |
| D 8 | 前年度分所得税(国税)が120,000円以上150,000円以下の世帯 | 41,190円 | 20,930円 | 18,440円 |
| | 前年度分所得税(国税)が150,000円以上の世帯 | | | |

(注) 保育料階層C-1～D-3に決定された世帯で2人以上の児童が入所している場合2人目以後の児童の保育料は半額になります。

別表2

固定資産税による階層認定附加基準 (固定資産により保育料が変る基準)

| 階層 | 保育料徴収基準による階層 (所得より) | 保育料 | 認定階層 (固定資産により変る保育料) | |
|-----|---------------------|--------------------------|---------------------|------------------------------|
| | | | 階層 | 保育料 |
| C-1 | 2,700円 2,300円 | 前年度分の固定資産税額が4,000円以上の世帯 | C-2 | 3才未満児 3,750円 3才以上児 3,350円 |
| | | | C-3 | 3才未満児 4,350円 3才以上児 3,950円 |
| D-1 | 5,200円 4,800円 | 前年度分の固定資産税額が10,000円以上の世帯 | D-1 | 3才未満児 5,200円 3才以上児 4,800円 |
| | | | D-2 | 3才未満児 7,400円 3才以上児 7,100円 |

(例) 別表1. 保育料徴収基準表による階層 3才以上児C-1 保育料 2,300円 固定資産税 4,000円以上の場合→C-2 3,350円

西郷村において保育料の減免措置

| 階層 | 保育料(基準額) | | 西郷村で定めた保育料 | |
|-----|----------|---------|------------|---------|
| | 基準額 | 減免後 | 階層 | 減免後 |
| D-5 | 3才未満児 | 13,400円 | 3才未満児 | 12,000円 |
| | 3才以上児 | 13,000円 | 3才以上児 | 10,000円 |
| D-6 | 3才未満児 | 19,000円 | 3才未満児 | 16,000円 |
| | 3才以上児 | 18,600円 | 3才以上児 | 10,000円 |
| D-7 | 3才未満児 | 31,700円 | 3才未満児 | 19,000円 |
| | 3才以上児 | 20,930円 | 3才以上児 | 10,000円 |
| D-8 | 3才未満児 | 41,190円 | 3才未満児 | 21,000円 |
| | 3才以上児 | 20,930円 | 3才以上児 | 10,000円 |

今月から戸籍法が

大幅に改正

戸籍謄抄本の請求理由は明らかに

十二月一日から戸籍、除籍、謄抄本の交付請求のし方が改正されます。改正の理由は戸籍を不当に利用して他人のプライバシーを侵害することのないようにすることにあります。今後、他人の戸籍や除籍の謄抄本を請求するときは「請求の事由」、つまり何の目的に使用するかを具体的に示していただくこととなります。もし、その請求が不当な

目的であるときは、これに応じられないこととなります。また、戸籍、除籍の閲覧はできなくなります。なお、郵便で請求する場合の手数料は必ず現金書留か郵便局の定額小為替で納めて下さい。本人といつわったり、事由を異にして戸籍の謄抄本の交付を受けたときは過料に処せられることがあります。

村民の皆さんの御協力と各区长さん等の御尽力により目標額を越える良い成果を得て去る十月末に終了した「赤い羽根」共同募金運動、更に師走に入ってから村民の皆さんの御協力をお願いする「歳末助け合い募金運動」と毎年実施されております各種募金運動

赤い羽根共同募金と歳末助け合い募金と

～恵まれない人々へ
温かい愛の手を～

は皆さんの暖かい心と善意の交流の場として、ひいては、広く恵まれない人々へ明るい希望の灯をともしてまいりました。「赤い羽根」共同募金の結果をここに報告いたすとともに今後とも何分の御協力を賜わりますようお願い申し上げます。

大きな広がりをも

見せた義援金募金

台風十七号災害と酒田市大火に対して次のとおり義援金等が寄せられています。皆さんの温かい御協力に対して深く感謝申し上げます。

- 一、台風十七号災害
 - 二八、九〇三円
 - これは期日との関係で
- 役場職員のみ募金です。二、酒田市大火見舞義援金
- 金品、五八四、〇九五円のほか物品・衣類も寄託していただきました。

昭和51年度『赤い羽根』共同募金成果表 (単位：円)

| 行政区名 | 目標額 | 募金額 | 行政区分 | 目標額 | 募金額 |
|------|--------|--------|------|---------|---------|
| 米 | 35,070 | 35,070 | 下新田 | 58,590 | 52,710 |
| 長坂 | 9,240 | 9,240 | 原中 | 68,250 | 68,250 |
| 拍野 | 8,400 | 8,400 | 牧場 | 7,350 | 6,510 |
| 下羽太 | 14,070 | 15,790 | 大平 | 20,790 | 20,820 |
| 中久保 | 1,260 | 1,260 | 黒川 | 24,780 | 25,520 |
| 上羽太 | 11,760 | 11,760 | 一ノ又 | 22,890 | 22,280 |
| 虫笠 | 9,660 | 9,660 | 芝原 | 12,180 | 12,320 |
| 真名子 | 3,150 | 3,150 | 川谷 | 23,940 | 23,980 |
| 鶴生 | 9,240 | 10,450 | 伯母沢 | 7,980 | 6,930 |
| 追原 | 18,690 | 19,450 | 黒森 | 3,150 | 2,730 |
| 真船 | 16,170 | 16,170 | 間の原 | 11,970 | 11,550 |
| 熊倉 | 24,780 | 24,570 | 甲子 | 7,350 | 7,350 |
| 上折口原 | 24,990 | 26,040 | 赤湊 | 1,680 | 1,680 |
| 下折口原 | 21,420 | 21,930 | 役場職員 | その他 | 59,546 |
| 山下 | 11,550 | 11,170 | | | |
| 上新田 | 32,130 | 34,660 | 計 | 522,480 | 580,946 |

明るくなった我が家

ひとり暮らしのお年寄りに 明るい生活を：

去る十月二十八日、東北電力白河営業所では「秋のサービス旬間」のひとつとして村内のひとり暮らしお年寄りに少しでも明るい日常生活を送っていただくとともに電気事故防止を図るため無料巡回サービスを実施して下さいました。

家庭奉仕員の案内によって各ひとり暮らしお年寄りの家を訪問、電線や電灯あるいは電気器具の点検、修理調整、取替などを行なう一方お年寄りとの交流も深めました。いまままでと比べて見違えるように明るくなったとお

年寄りたちの喜びもひとかたならぬものがありました。日頃なにかと手薄すにありがちなこれらに対して温かい配慮をして下さいました東北電力白河営業所関係者の方々にお年寄りの皆さんとともに深く御礼申し上げます。これを機会として更にお年寄りの方に明るく充実した日々を送っていただくため一層の努力を重ねて行く所存でありますので村民の皆さんも身近かなお年寄りに温かい愛の手を差し伸べて下さるようお願い申し上げます。



無料サービス実施
件数26件

農業者年金保険料は

前納制度を!!

農業者年金の前納制度は毎年一月から十二月までの一年分の保険料を、前年の十二月三十一日までに取り立てて納付することになります。

今回法律が改正され昭和五十二年一月から十二月までの期間、月額二、四五〇円に改定され、一年間の保険料は二九、四〇〇円で、前納した場合は二八、五六〇円となり、八四〇円割引されます。なお保険料を前納した人が五十二年度中に脱退したり、死亡したりしたため被保険者資格を喪失

老後安定のため

国民年金保険料を

納めましょう

(前月号のつづき)

▽母子福祉年金及び準母子福祉年金
 母子福祉年金及び準母子福祉年金の額を十八万七千二百円(月額一万五千六百円)から二十一万一千二百円(月額一万七千六百円)に引き上げられ母子福祉年金及び準母

子福祉年金の額の加算の対象となる子(孫又は弟妹)のうち一人については、その加算額が九千六百円(月額八百円)であるのを二万四千円(月額二千円)に引き上げられました。

又母子福祉年金及び準母子福祉年金の支給要件となる子(孫又は弟妹)を義務教育終了前の者から十八歳未満の者であること。

れなくなつたら大変です。去年前納した人は勿論のこと、新たに前納したい人は五十二年十二月三十一日までに、白河農業協同組合西郷事業所に申込みください。

なお、農業者年金制度について詳しく知りたい方は西郷村農業委員会事務局までおたずねください。

国民健康保険が10月中に支払った医療費等は次のとおりです

| 区 分 | 件 数 | 10月分支払額 | 支払額の対前月増減 | 10月中に納入された国保税 |
|-------|-------|-------------|-------------|---------------|
| 医療費 | 入院 | 94 | 9,439,709円 | +143,234円 |
| | 入院外 | 2,208 | 9,975,843円 | -528,054円 |
| | 計 | 2,657 | 20,812,815円 | -144,013円 |
| 高額療養費 | 46 | 1,715,244円 | -144,667円 | |
| 助産費 | 7 | 280,000円 | 0円 | |
| 育児手当金 | 7 | 35,000円 | 0円 | |
| 葬祭費 | 5 | 25,000円 | -10,000円 | |
| 合 計 | 2,722 | 22,868,059円 | -298,680円 | 9,335,470円 |

ご芳志のかずかず

原中の加藤岩太さんより、息子さんやお孫さん達から贈られた叙勲のお祝の一部を社会福祉事業に役立てて下さいと5万円のご寄附がありました。

村では早速このご寄附を社会福祉事業に役立てるとともに暖かいご協力に感謝しています。

『学校基本調査』

まとまる

本年五月一日実施された学校基本調査がまとまりましたので、お知らせします。

① 中学校卒業生

● 高校進学率は県平均八七%に対し、我村は八三・一%と三・九ポイント下回っています。

(白河市八九・九% 表郷村九四・九%)

● 就職状況については県平均九・三%と一割を割っているのに対し、一六・九%と七・六ポイント上回っています。

又、就職先も県内への就職が過半数をこえる職種についても第二次産業(建設・卸・小売・製造業等)へと移行し、年々県内にとどまる者が増えています。

② 幼稚園への就職率も年々高くなり、東北六県中我県が六九・三%とトップをきっています。

西郷村の就職率も年毎に高くなり、小学校

入学者一五六人に対し一四五人と増えています。

〔西郷村の内訳〕

● 私立…一六人

● 公立…一人

● 保育所…二八人

③ その他、大学への進学率も高くなり、東北六県中第一位と増加の一途をたどっています。

男子…九割
 女子…六割

就職についても県内就職者が多く、職種も第三次産業(サービス業等)への就職が目立っています。

〔統計一口用語〕

「ポイント」

パーセントにパーセントを加えたり、減いたりすることをポイントといいます。

例 八七%から八三・一%を差し引くと三・九%といわず、三・九ポイントというこ

ハンターは 国土調査員に ご注意を

地籍調査事業につきましては日頃村民の皆さんにご協力をいただき、誠にありがとうございます。

西郷村では皆さんのご協力により、調査が平担地から山林地域へと移行

しています。

つきましては、今年も十一月十五日から狩猟解禁となり、多数の狩猟者が入山する機会が多いと思われまますので、一筆調査並びに細部測量のため国土調査員が入山している場合は十分に注意するとともに、事故防止対策に特段のご配慮をお願いします。

文化財だより

折口原新田村の開發 ②

Ⅱ 文久堀と折口原新田村 Ⅱ

遠く、伊那の里からの便りである。百数十年前の昔からの声である。

●伊那に於ける研究

一、伊那(第八卷)
一、高森町史(上巻)

(4)市田陣屋と白河藩

市田六ヶ村は弘化三年阿部氏の知行に加えられた。水野忠邦の失脚(天保の改革の失敗)によって滅封された飯田藩主堀氏の所領の一部である。上市田、下市田、吉田、出原、大島山五ヶ村と牛牧村の中大街道の上牛牧である。(市田六ヶ村という。)

この突然の滅封(領知替)は領民を不安に陥し入れた。六ヶ村庄屋は飯田藩からの引上げの御免をこうたが許されるはずもなく結局飯田陣屋のお預けとなった。



こうして六ヶ村はまもなく八月二十一日阿部氏の所領(分領)に加えられたのである。

●伊那の阿部領

一万三千八百七拾四石

内

三千石 市田六ヶ村

阿部氏はこの分領支配のため上市田村に陣屋を建てた。

(5)新田村とその時代

新領を伊那に得た阿部氏は水利、土木にたくみな伊那の人々を使い本領の未かん地、荒地を開発、再開発することをもくろんだ。緊急時(幕末)の藩経済の打開策に加え、密集地帯である信州分領の農民の移入をも同時に行う計画である。文久元年阿部氏は市田陣屋に命じ、この開発計画を委任しうる人物を物色させた。

陣屋は分領内で水利、土木、開拓にくわしい出原村庄屋宮下伴右工門に白羽の

矢をたてた。
大役を命ぜられた伴右工門は見立人として上市田村

西郷の中世武士 ④

長倉城と入道山 ③

県史・通史編第一巻に、建武二年(一一三五)の奥羽動乱の記事が見られる。

奥羽動乱は、中央政府(足利幕府)から荷せられる

重い負担に対するうつけきの結果であった。まず、七日、北条時行が関東で率兵した(中先代の乱)。次いで、この乱をきっかけに、各地に反政府ののろしがあ

がった。
白河もその例外ではなかった。すでに下総結城本宗家は建武政府に反していたが、白河城庶流家もまた、いつ終るともない戦乱の渦中に巻き込まれてゆくのである。

当時、白河は、本宗・庶流の二つの結城氏によって支配されていた。
しかし、この乱によって白河領は全て庶流家支配に帰着する。

この乱中白河に於ける最大のもは長倉城の戦いである。宗広の叔父盛広・舎弟祐義等、有力な一族、石

の要右工門、下市田村の金七、牛牧村の五兵衛を選んだ。(つづく)

川一族等がこぞつて長倉城に籠り、抵抗を開始したのである。もちろん、国司北島氏は軍勢を出動させ、八月十三日、これを長倉城に破った。

これがいわゆる長倉城の戦いの頃末である。県史では、長倉城は石川郡平岡村の中倉ではなからうか、とされているが、諸種の伝承等から当村長坂の小館山であると考えるのが順当であろうと考えられる。

入道山について、次は仮説あるいは空論に終るかもしれないが、延元元年(一一三三六)「祖父宗広所領」(『白河古事考』上巻)所載文書中、その他に、陸奥国白河庄北方撰津前司入道道栄跡

と、ある。この跡こそは、宗広の叔父盛広の領した地ではなからうか。この館跡が後に、入道館と称されたのではなからうか。この事件後、米村は白河の直接支

配に処せられたのではと推定できる。
入道山を追われた盛広は有力一族と共に白河支配をもくろみ、長倉城に没したのではなからうか。この乱で、本宗庶流は血で血を洗い、白河は庶流家の支配するところとなったのである。今に言う、開夜、そこに入道山の御霊が出ると。かわつて、この当時の長倉城の主は不明であるが、しかし、安良田の開いた東谷山長倉城の主は不明であるが、かわつて、この当時の長倉城の主は不明であるが、しかし、安良田の開いた東谷山長倉城の主は不明であるが、

川柳・俳句

課題詠「ヒット」昭子選

人 観衆をわかせ苦勞

が遠くなり ユキ子

地 草野球まぐれヒット

で大逆転 紀 詠

天 ヒット曲歌って屋店

のこぼれ酒 照子

課題詠 誘う」酔石選

人 赤提灯寒い小路に誘

われる 京子

地 弱腰へくいこんでく

る誘いの手 文子

天 旅心誘うネオンがき

れいすぎ 栄子

時雨

夕時雨草の葉なべて地に

眠る 源次郎

朝時雨脱穀予定思い切れ

ず 草央

墓建立(たつ)やみちの

く浄土は夕時雨 七一

立つ軍鶏の時雨る、一滴

とて扱う 桃 晴

秋の雉子鳴けば時雨の降

りかかる 周 平

雑詠

噴煙の少し斜に菊日和

千代子

初孫の生るや庭に石菖(

つわ)の花 竜 郵

湯上りの足の爪切る障子

かげ あや

郷土史コーナー

西郷村史

第14回

白河庄とその支配

白河地方は旧くから坂東武士の進出したところである。田村麻呂の東征の時代の大伴五百継(?)。前九年・後三年の役の当時は小山氏(藤原氏)の所領であり、保延四年、久安六年時は小山政光が所領していたという。

『白河市史』(上)は中古の白河地方支配を次のように推定している。

| 時代 | 支配 |
|-----|-------------|
| 平安初 | 国司(郡司)(支那) |
| 平安中 | 安倍頼時 |
| 平安中 | 院領(預所蔵) |
| 平安末 | (小山氏または石川氏) |
| 平安末 | 藤原信頼(小山氏) |
| 平安末 | 平重盛(地頭)小山氏 |

●白河庄の支配

奈良時代、陸奥国はいくつかの反乱はあったものの中央の支配圏下にあり、国司が派遣されるようになっていたようである。

平安中期奥六郡を支配する者が現われた。安部氏である。この時代を『陸奥話

記』は次のように伝えている。

「六箇郡之司に安部頼良という者有り。父祖忠頼東夷の酋長たり。威風大いに振り、村落皆服す。六郡を横行し、人民を却略し、子孫尤も滋蔓す。漸く衣川の外に出て、賦貢を輸さず徭役を勤むること無く代々屠り驕ぶれば誰人敢え制する能わず……」

『吾妻鏡』も又、安部氏の横暴を伝え、その繁栄を記している。

だが安部氏の支配は長続きせず、反頼時派により駆逐されてゆく。平安中期以後、陸奥国はこうして平泉支配下に属するようになる。(つづく)

回想録

陸軍衛生兵の思い出(15)

佐藤兵治

貨物廠に移動してからは、連日の雑役であった。半地下埋設のコンクリート槽が何基となく並ぶ場所があり、大勢の使役兵が冷蔵の肉類を塩漬けにする仕事にかかろうとしていた。直径二メートルくらいに身長よりもはるかに深い容積のある一基に、数人ずつの分担で、清掃から漬け込みをする事になり、私は仲間二人と槽の中に入り、壁面の水洗いや汚れ水の始末などが終わって、その本番を待つことになった。口縁部がかたどる円形の空を仰いでいると、地上ではトラックが近寄っているらしい音がする。「大切な肉だぞ……、しっかりと漬けてくれ」作業班長の合図する声が響いてきた。

ザラザラ・ザラザラ……小刻みに音をたてて砂利のような岩塩が降る。一切れ二〜三キログラムもあるうかと思われる肉片や屠られた裸の鶏も、パタ・パタと落ちる。冷たい肉に塩をまぶしながら、素足で踏み回っていたが、時ならぬ寒さに身を締められ、背すじがざわつくのを覚えた。また、廠外にある農場の作業に出たりした。営門を出て少し行くと畑が広々と

花のないマツバボタンを想わせるスベリヒユが地面を被っている畑で、私たちが十数人の使役兵が密生しているその赤い茎をむしっていると、以前から廠の勤務兵であった班長格の古兵が、重そうな口許の話し振りで、敗戦の事態が最悪になる場合には廠内を拠点として籠城になるらしいことを聞かせた。しかし、彼の傍にいた者が相槌をうっただけで、大半の者は聞き流すように黙って草をむしっていた。こういう作業を幾日か続けていたが、働く者に疲労の影が濃くなっていった。ある日、班長から言い渡され、私は廠警備隊の衛生勤務に回されることになった。

広々とした倉庫群の用地から少し離れた所に、豪壮な煉瓦造り二階建の本部分舎があり、そこから、さらに遠く離れて一キロぐらいか、そこに警備隊兵舎があった。平屋建てのすべて完備された軍用兵舎で、内務班と班長室・兵器置き場など長い廊下で区切られてあった。警備隊兵は、営門衛兵と広大な敷地に張り回されている鉄条網に沿って、巡廻警備をするのが主な任務のようであり、敗戦の情勢が日ごとに深まっていた。従来どおりという勤務のようであった。警備隊に移ってからの私には、せわしい仕事が多かったが、班内では初対面の古兵たちに囲まれ、息苦しい日を送っていた。ある日、昼ごろであったが、舍外から「衛生兵……衛生兵」とさけぶ激しい声が聞こえた。何事か……、走り出ると私たちの隣の班長(歩兵軍曹)が銃をかかえるようににして、うつぶせになっていた。出入口の地面で起きた事故であったから、発見した者の怒鳴り声があまりに高かったため、どやどや、と兵隊が集まってくる。私を知っている者は「手当を」と言う。我にかえって班内へ駆けもどり、三角巾とヨーチンを葉のうから引き抜き、トンボ返りに軍曹の側へ駆け寄ったが、体を寄せ合って軍曹を囲んでいた兵隊たちは、自殺であるのを知っていた。仰向きに寝姿を直された軍曹は、鼻孔に物が詰まっているごとく、「ガァ・ガァ」激しい呼吸の音を立てるだけである。傷を見ると額の中央が三センチ程くらい黒く染まりその真中に豆粒ほどの肉が赤く盛り上がり、後頭部には梅干をつぶしたような銃弾貫通の無惨な射出創があり、じわ、じわ出血していた。意識を失った頭部を静かに動かし、傷の手当を仮にすまして、私は本部の医務課目指し一目散に駆け出した。微力な私では手の付けようがなかったからである。しばらく息を切らしながら走っていると、軍医中尉と衛生軍曹が急ぎ脚で来るのに出会った。現場に着いた軍医は容体を見て、ピカピカ光る針金のような外科器具を傷に刺し、診察をはじめたがそれをやめて首をかしげ、激しい呼吸音と共に開閉するように見える鼻の動きを、ひとつと見つめている。いびきをかくように続けていた呼吸音は、時の経過とともに弱まり、途切れがちになり、半時間ほどたつと静かに止まってしまふ。どうして、自ら生命を切斷しなければならなかったのか。と、私は思いながら衛生軍曹と二人で仮り結びの三角巾を解き、新しい包帯で傷が見えないように巻き直した。 つづく。

税務署だより

サラリーマンの

税金は年末調整で清算

十二月は源泉所得税の年末調整の月です。

サラリーマンの税金は、給料やボーナスをもらったときに徴収されますが、その年間合計額と一年間の給与総額に対する正しい税金(年税額)とは一致しないのが普通です。このため、その年最後の給与の支払いを受けるときに清算されます。これが年末調整です。

この年末調整で扶養控除や生命保険料控除、損害保険料控除、二年目以降の住宅取得控除などが行われます。これらの控除は、サラリーマンの皆さんが勤務先に提出する申告書によって行われますので誤りのない申告をすることが大切です。なお、多額の医療費を支

払った場合の医療費控除や災害にあった場合の雑損控除を受けるには、税務署に確定申告をすることになりますので、詳しくは最寄りの税務署か税務相談室にお尋ねください。

退職金と税金

サラリーマンならいつかは「退職」の日がやってきます。そのとき支給される退職金にどのくらい税金がかかるか気になるものだと思います。退職金は長い間働いて手にするもので、退職後の生

活のためにも大切なものですから、その所得税は給料や他の所得の税金よりもずっと軽くなっています。退職金の税金は、退職金から退職所得控除額を差し引いた残りの二分の一にかかります。退職所得控除は勤続年数が二十年までは一年につき二十五万円、二十年を超える部分は一年につき五十万円です。

例えば、勤続三十五年の人が退職金を一千六百万円もらった場合は、退職所得控除一千二百五十万円、課税所得百七十五万円となり所得税は二十万九千円となります。

年末調整と簡易保険

12月は年末調整の月です

給与所得者は払込みになつた保険料について、所得税法上の生命保険料控除の申告書をお出しになることをお勧めします。

「生命保険料控除」の特典は所得税と住民税が安くな

ります。一年間に支払われた保険料の合計額によって所得税関係
●二万五千円以下：全額
●五万円以下：保険料の合計額× $\frac{1}{11}$ 一万二千五百

酸素欠乏による

事故防止について

東北新幹線建設に伴い現

在五番町川原地区で橋脚築造工事が進められています。十二月中旬から来年五月末日までには圧気工法(わき水を防ぐために作業室内に圧縮空気を圧入して掘削を

行なう方法)による工事を進めようとして、現地周辺の井戸の水位等を調査したところ井戸内部の酸素が不足(酸素欠乏)している個所がありました。

圧気作業によって特別な影響がおきる可能性は少ないのですが、事故を未然に防止するため、作業員が状況調査に家庭を訪問する事がありますので、その節は

御協力下さいますようお願い申し上げます。なお疑問の点は白河工事区(☎二一〇八八三)・現場企画開発課までお問い合わせ下さい。

- 26 ⑩白河支部連合林野火災 防衛訓練
- 28 ⑪米小学習発表会
- 29 ⑫西郷村冷害対策等委員 会
- 30 ⑬農業委員会

替の手続きは

お済みになりましたか

もう一度お確かめください

お手もとの定額貯金証書

郵便局ではただいま、昭和四十九年九月二十三日以前にお預けになった定額貯金(額貯金証書の日付をお確かめのうえ、お早目にお近くの郵便局にお持ちください。)(警城熊倉局、川谷局、西郷局)のお取扱いは、昭和五十二年一月十三日までとなつて

- 十万円以下：保険料の合計額× $\frac{1}{11}$ 一万二千五百円
- 十万円以上：一律に五万円
- ▼住民税関係
 - 一万五千円以下：全額
 - 四万円以下：保険料の合計額× $\frac{1}{11}$ 七千五百円
 - 七万円以上：一律に三万五千円

この証明書の発行は簡易保険の場合は郵便局の窓口
保険セールスマンに申し出ていただければすぐ発行いたします。また地域団体に申込みの方は代表者に証明書を送付してありますから、代表者から交付を受けてください。
なお九千円以下の払込みについては証明書の発行はしておりません。
十二月はお忘れなく生命保険料控除の申告をいたしましょう。

11月の行事報告

- 1 ①立原百年記念植樹祭 太陽の国、白河広域農業改良普及協定会
- 3 ②第18回村内一周駅伝大会
- 6 ③教育委員会西白連絡協 会
- 7 ④西一中学校祭
- 8 ⑤交通安全活動功労者表彰式
- 9 ⑥加藤岩太氏、伊藤彦四郎氏皇居にて授賞
- 10 ⑦天陛下下在位五十周年 記念式典
- 11 ⑧町村行財政問題研究会 防犯協会白河甲子高原支部総会
- 13 ⑨北部猟友会総会
- 14 ⑩西郷村体育協会長杯フットボール大会
- 16 ⑪昭和五十一年度福島県市町村教育委員研修会
- 17 ⑫村火災訓練打合せ
- 19 ⑬赤面山総合開発KK役員 会
- 21 ⑭川谷小・中三十周年祝 会
- 22 ⑮保育所運営委員会、区 長会
- 23 ⑯消防秋季検閲
- 25 ⑰小田倉小研究発表会
- 26 ⑱白河支部連合林野火災 防衛訓練
- 28 ⑲米小学習発表会
- 29 ⑳西郷村冷害対策等委員 会
- 30 ㉑農業委員会